

ポスト・スマートシティ

第6回 真のスマートシティへの布石としての統合型リゾート (IR)



EY Japan 統合型リゾート (IR) 支援オフィス 渡邊真砂世

▶ Masayo Watanabe

慶應義塾大学法学研究科修士課程・東京大学法科大学院修了。金融系シンクタンクを経て2013年に当法人に入所。公共経営改革、政府インセンティブ・特区政策等の調査研究・アドバイザー案件に数多く従事。わが国における新しい法制度導入・改革支援の実績が豊富。IR関連では、海外事例・法制度調査、事業者公募支援アドバイザー等に従事している。

I はじめに

2020年12月に、統合型リゾート（以下、IR）の整備に関する国の基本方針が決定されました。IR整備の意義・目標、IR区域認定に関する基本的な事項、カジノ施設の有害影響排除施策等について規定されています。また、自治体によるIR区域認定申請の期限を22年4月28日とする政令も閣議決定されました。これらを踏まえ、IR誘致を希望する自治体は、IR事業者を公募により選定した上でIR事業者と共にIR区域整備計画を策定し、期限までに国に認定申請を行います。恐らく22年内に、国は上限三つのIR区域認定を行うと想定されます。実際のIRの開業は、20年代後半が見込まれています。

上記のように、21～22年はIRに関して各地・国でさまざまな検討議論がなされる予定です。本稿では、スマートシティに関心をお持ちの皆さまに、スマートシティとIRの関わりについて説明します。

II IR区域に求められるスマートシティ

21年2月1日現在、大阪府・市、和歌山県、長崎県、横浜市がIRについての実施方針を策定・公表し、IR事業者公募の募集要項・選定基準を公表済みです。

これらの実施方針・選定基準をみると、各自治体ともスマートシティについて言及しています（実施方針の記述については、<表1>参照）。IR地域は数十万ヘクタール規模の新規開発プロジェクトのため、ス

martシティを検討しやすいといえます。

各自治体の共通点としては、IR区域にエネルギー利用について省エネ等の環境への配慮を求めていることが挙げられます。IRのような24時間営業の巨大リゾートのエネルギー需要は大きく、事業者には配慮が求められます。海外のIRでは、再生可能エネルギーの利活用に積極的な先進事例が多数存在しています。

また、大阪府・市、和歌山県、横浜市では、来訪者に関するビッグデータの利活用による観光促進についての記述が見られます。例えば、来訪者の購入データをビッグデータとして分析し、レコメンデーションやマーケティング等に利活用することが考えられます。顔認証技術等を用いてIR区域内の施設のチェックインや商品・サービスの購入等をキャッシュレス化できれば、来訪者の利便性を高めつつ、補促性の高いビッグデータ分析が可能になると考えられます。

加えて、大阪府・市、横浜市では、交通マネジメントのスマート化等、周辺エリアも含めたスマートシティ化にも言及がみられます。IRでは、年間数千万人の来訪が見込まれ、交通渋滞等も懸念されます。IR区域内だけでなく周辺エリアとの一体的なスマートシティ化により、解決することが期待されます。

企業がこれらの施策に参画するには、各自治体のIR事業者公募の提案締切までに、応募グループと連携協議して提案に参加することが想定されます。また、IR事業者選定後も、各自治体とIR事業者がIR区域整備計画を策定する段階やIR区域認定後に、IR周辺地域のスマートシティ化に参画する可能性もあります。

▶表1 各自治体のIR実施方針におけるスマートシティ関連の記述

大阪府・大阪市	第4-1.(4) IRの魅力・持続可能性を高める取り組み 最先端技術の活用によるスマートなまちづくりに関する取り組み 再生可能エネルギーの利用などエネルギーシステムの構築によるエネルギーマネジメント、ICT等技術を活用したデータの利活用による来訪者の利便促進・観光施策の推進、まちの魅力や都市力の向上およびにぎわい創出につながるエリアマネジメント等の取組みを行い、安全安心で持続可能性の高いスマートなまちづくりの実現に努める。
和歌山県	第4-2.(1) 施設・機能 イ. スマートなIRの形成 (ア) IoT や環境技術などの最先端技術を用いて、サービスを効率的に管理・運営し、来訪者等からの収集データを基にしたデータ利活用による観光施策の推進、来訪者の利便増進など、IR区域内の質を高め快適な空間形成など継続的な発展を目指すものとする。 (イ) 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用等低炭素社会の実現、および廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用や天然資源消費の抑制等循環型社会の実現を目指し、環境に優しい持続可能な和歌山IRの運営を目指すものとする。
長崎県	第7-5.(11) 最先端技術の活用による観光リゾートの実現 ハウステンボスが環境配慮型施設として開発された歴史も踏まえ、先進的かつ持続可能な観光リゾート（スマートシティ、先端環境技術の導入、再生水の利用等）の実現に努める。
横浜市	第2-2.(1) 市の基本コンセプト 【方向性2：都心臨海部との融合】 …<略>…最先端のテクノロジー（技術）を駆使したスマートシティ、環境、防災、ユニバーサルデザイン等「未来の街のショーケース」として「横浜IR」を、都心臨海部の既存の街と一体的に整備し、21世紀を象徴するような新しい横浜の都市デザイン・景観形成を実現するとともに、街の魅力や資源と融合していく。 第4-1.(3) IR施設に関して求める要件 イ 最先端のテクノロジー（技術）を駆使したスマートシティ、環境、防災、ユニバーサルデザイン等「未来の街のショーケース」を、都心臨海部の既存の街と一体的に整備し、21世紀を象徴するような新しい横浜の都市デザイン・景観形成を実現すること。 第4-8.(2) スマートシティの実現 観光、交通、環境、防災等を含めたあらゆる分野で、IoT、ICT、ビッグデータ、AI等を駆使した最先端のテクノロジー（技術）を積極的に導入し、世界でも類を見ないスマートシティを実現すること。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組等を通じて、変革を図り新たな価値を創出するなど、いつ訪れても「未来の街」を体験できるエリアとすること。さらに、横浜IRを最先端技術の実証実験の場として、新規事業の積極的な誘致等により新産業の創出につなげる。…<略>…

▶表2 各自治体によるIRの経済波及効果・自治体収入の試算

	大阪府・大阪市 「大阪IR基本構想」 (2019年12月)	横浜市 「横浜IRの基本的な考え方」 (2019年10月)	和歌山県 「和歌山県IR基本構想(改訂版)」 (2018年10月)	長崎県*3 「九州・長崎IR基本構想」 (2020年4月)	
経済波及効果	建設時	1兆2,400億円	7,500億～1兆2,000億円	記載なし	6,100～8,100億円*3
	運営時	7,600億円/年	6,300億～1兆円/年	3,000億円/年	3,200～4,200億円/年*3
自治体収入	850億円/年*1	820億～1,200億円/年*2	納付金：210億円 入場料収入：73億円	記載なし	

*1 納付金収入(570億円)、入場料収入(130億円)、税収(150億円：法人府・市民税、事業所税、固定資産税、都市計画税等の概算)

*2 納付金収入、入場料収入、法人市民税、固定資産税、都市計画税

*3 経済波及効果は、九州圏を対象として試算

出典：各自治体公表資料から抜粋

III 真のスマートシティへの布石としてのIR

上記とは別の観点からも、スマートシティとIRの長期的な相乗効果が期待されます。

<表2>は、IR誘致による経済波及効果・自治体収入の試算結果を示しています。「自治体収入」欄では、IR開業後に、誘致自治体に発生する毎年の収入金額を試算しています。新たにもたらされる収入としては、①カジノ事業粗収益の15%に相当する認定都道府県等納付金(<表2>では「納付金収入」と、②日本人等がカジノ入場時に支払う1人当たり6,000円の入場料の半額である「認定都道府県等入場料納入金」(<表2>では「入場料収入」)の二種があり、合計して毎年数百億円単位の収入が見込まれています。また、IRが誘致されることによる地方税収入増加も期待されます。

大都市圏で特に大規模なIR事業が見込まれている大阪府・市および横浜市では、納付金収入、入場料収入、地方税収入を合わせて、毎年800億円を超える収入が見込まれています。一時的なものではなく、長期にわたり毎年発生する多額の収入は、その活用次第で誘致自治体の財政問題や都市経営戦略を大きく転換させる基盤となるはずで。

IRの制度上、納付金収入は、比較的幅広い用途に活用可能です(他方、入場料収入は、主にカジノ施設の有害影響排除施策等に支出されるべきと規定されています)。納付金収入をどのような施策に支出するかは、今後、各誘致自治体が検討し、IR区域整備計画に記載することとなります。すなわち、22年4月28日の申請期限までの期間に検討していくこととなります。

その中で、真のスマートシティの実現に向けた将来投資について検討することは非常に有意義であると考

パブリックセクター

▶ 図1 スマートシティの構造イメージ



えます。<図1>は、スマートシティの構造イメージについて整理したのですが、スマートシティ化というと、「4 アプリケーションおよびサービス」のレベルで、「MaaSを実現したい」、「観光施策にビッグデータを活用できるようにしたい」等のように表現されることが多いと思います。しかし、「4」の階層を実現するためには、「1 インフラ」、「2 センサー」、「3 サービス提供プラットフォーム」の構築が何らかの形で必要となります。「1」から「3」の階層をしっかりと構築できれば、「4」の階層にはさまざまなアプリケーション・サービスが実現可能となります。逆に、「4」の階層で特定のアプリケーション・サービスを実現するために、「1」から「3」を狭く構築して汎用性が低くなると、投資対効果が悪くなってしまうかもしれません。実際には、「4」の階層の実現のために、多額の投資が必要となる「1」「2」を整備することは困難が多いと思われませんが、IRを誘致した自治体は、納付金収入等の活用を検討することが可能です。

IR誘致の長期的メリットとして、IRの納付金収入等を戦略的に活用することにより、都市システムの体質改善を図り、サステナブルで国際競争力を持った都市、すなわちスマートシティを実現することで、誘致自治体住民に還元されていく、というストーリーは、追求する価値があると考えます。

IV おわりに

各自治体において、スマートシティとIRは長期的に相乗効果を発揮できる施策であり、両者を関連付けて検討していく戦略が望ましいと考えます。各自治体のIR実施方針では、再生可能エネルギーやデータ活用等のテックドリブンの施策が多いですが、ゆくゆくは、地域住民、来訪者等のスマートシティ利用者の目線からも検討が進み、実装の具体的な姿が整理されていくべきでしょう。実際には、21~22年は、IR事業者選定・IR区域認定が慌ただしく進むこととなり、掘り下げた検討は難しいかもしれません。まずはIR区域整備計画にスマートシティ化施策をビルトインしておき、その上で、IR区域および周辺の開発の進展や最新技術動向を踏まえながら、将来のIRの納付金収入等を活用したスマートシティ化の在り方について検討を深めていくことが合理的かつ建設的であると考えます。IRの誘致自治体が都市経営戦略を強化していき、全庁的取り組みを通じて世界的なスマートシティとなることが期待されます。